

だめか 報 広

8/15

No. 169

毎月1日・15日発行

発行 新潟県亀田町役場 ☎(0)211169

編集 企画 課



猛暑が続く

今年の夏……

——とじて保存しましょう——

記録的な炎天、猛暑が一月以上も続いています。ギラギラと照りつける太陽の光を浴びて向日葵（ひまわり）が咲いています。日中の気温は、まだかなり高いのですが、この頃

朝夕の気温はようやく下がりはじめました。夏休みも半分が過ぎました。夏休みの計画はどの程度まで、うまくいっていますか。宿題のすすみぐあい、海や山の思い出など、反省を含めた締めくくりをしましょう。
セミ(蟬) エドハルゼミ、ニイニゼミから始まった夏の合唱もアブラゼミ、クマゼミからツクツクホウシへと変わり、草むらでは、コオロギがそろそろ出番か、と様子を見るようにリリーと鳴き始めます。

(写真) 暑さにめげずセミとりをする子どもたち

城所一 熊野社境内

人口のうごき

世帯数 6,354(+12) 53.7.1.現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	25,419 (+27)	36	9	66	66
男	12,382 (+23)	23	3	34	31
女	13,037 (+4)	13	6	32	35

()は前月比

おもな記事

- 2頁・国民健康保険税決まる
- 水道局排水処理施設工事起工式
- 3頁・第一回農業委員会開かる
- ・花火による火災がふえています
- 4頁・本町通り歩行者天国町内流し、岩万燈に参加を!
- ・少年、少女球技大会組合せ表
- 5頁・亀田町史の語るもの
- ・短歌、俳句
- 6頁・老人の居室整備資金貸付け
- ・胃のレントゲン検診のお知らせ

国民健康保険税決まる

最高限度額が一十九万円に

国民健康保険税は、毎年八月に本算定が行われます。それに関連する国民健康保険税条例の改正、これに伴う補正予算が七月二十八日に開催された町臨時議会に提案、可決されました。

昭和五十三年二月から平均九・六割の医療費の改定増額されたこととそれに加えて年々療養費の自然増が二・二割以上あること、この市町村もやむなく多少なりと増税せざるを得ない状況になっていきます。

国民健康保険税は「目的税」であり、保険以外には一切使用されないことになっています。

なお、国民健康保険歳出予算の九五割以上が療養給付費であることを、ご理解いただきたいと思えます。

昭和五十三年度当初予算現年度分保険税として、一億六、八五七九千九百計上し、前年度対比で三四割増

でありましたが、今回の補正で繰越金二、六九九万六千円の内二、一九九万二千円を減税分に補てんし、一億四、六三三万八千円としました。したがって、前年対比では二〇割増です。これはあくまで療養費の増を見込んだものです。

納税通知書を送付しますので、納税にご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税条例の一部改正

昭和53年度の国民健康保険税の本算定に当って賦課率等を次のように改定。

昭和53年度				昭和52年度					
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額		
課税割合	62%	9%	17%	12%	課税割合	65%	9%	14%	12%
賦課率	4.06/100	20.05/100	13,800円	9,300円	賦課率	4.06/100	20.05/100	2,910円	7,900円
課税の最高限度額 19万円				課税の最高限度額 17万円					

改正後の国民健康保険税条例は昭和53年度分の国民健康保険税から適用します。

款	本年度予算額		前年度予算額
	当初予算額	補正予算額	
1. 国民健康保険税	181,579千円	154,938千円	134,613千円
	現年度分 168,579	現年度分 146,388	現年度分 121,613
	滞納繰越分 13,000	滞納繰越分 8,550	滞納繰越分 13,000
	1世帯当り 68,752円	1世帯当り 60,094円	1世帯当り 52,105円
	被保険者1人当り 20,974円	被保険者1人当り 18,064円	被保険者1人当り 15,468円

ことしの税法改正点

マイホームやその敷地を売却した場合、三千万円の特別控除が認められています。今年から特別控除を受けられる条件の一部が改正になり、大変有利になりました。

昭和五十二年十二月まで、自分の住んでいた家を空き家にした後、何にも使わずに（貸家などにした場合は認められない）、しかも、一年以内の売却でなければ、マイホームを売ったとき、特別控除が認められませんでした。

これが、今回の改正では自分が住まなくなった年、その翌年、翌々年、翌々々年までの間に売却すれば、他人に貸すなど何に使っていても三千万円の特別控除が認められるようになりました。

ですから、昭和五十年中に自分が住まなくなった家屋やその敷地については、

特別弔慰金

（二十万円）国庫債券

戦没者遺族等に交付されています。第二回特別弔慰金国庫債券（二十万円）の買上げを次のとおり実施します。買上げ希望の方は民生課へ申込みください。

一、買上げの対象となる国債

五十四年六月十五日償

恩給法（旧軍人）の一部改正

断続三年以上在職の人員に一時金

恩給法等の一部改正により、旧軍人等として断続三年以上以上の人で、普通恩給または旧軍人としての一時恩給を受けていないもの、または、遺族に対して一律一万五千円の一時金が支給されます。

該当者は、十月一日から役場民生課または、県援護課担当係に請求手続きをしてください。

職制改定による恩給年額等の改定もありましたが、後日恩給局から本人宛に通知があります。

なお、一時恩給（下士官以上在職が一年以上の者）の請求期限が、五十三年九月三十日で時効になりますので、該当者は早めに請求してください。

第一回農業委員会開かる

会長に今泉氏を再選



新農業委員のみなさんの記念写真

三年目ごとに行われる、農業委員の選挙による委員は七月十四日、無投票により、十六名の新しい町農業委員が決まりました。

町長が選任する農業協同組合、農業共済組合の代表および、町議会より推せんする農業委員は、七月二十五日午前十時から開催された、臨時町議会において推せん決定されました。

改選後の第一回農業委員会は、七月二十九日午前十時から町民会館において開催され、委員の互選により会長に今泉源誠氏、会長代理に池田雄一氏を再選しました。

米の検査等級が変わります

国内産米の検査等級区分は、昭和三十一年以後一〜五等級で行われてきました。

今回の改正によって「等級区分」は現行一〜三等を合併して新二等に、現行四等は新三等に、現行五等は新三等になり、一〜二等級については現行の三等と同じ規格になります。

改正理由は一、昭和四十四年の自主流通制度の発足以降、品質の評価が等級を細分化するよりも、銘柄に重きが置かれるようになったこと。

・最近、稲作の機械化、省力化によって一〜二等級

米の出回り率が減少したこと

・精米機の性能、とう精技術の向上によって細分化が必要なくなったこと。

・米の流通の合理化、検査業務の効率化にも適合すること。

・米の取引当事者が、等級を三区分に整理合理化を希望していること。

——などの理由で改正されることになったものです。

亀田甚句保存会

全国大会出場権獲得

七月九日、亀田甚句保存会（荒木鶴一会長）は、十日町市民会館で開催された郷民北陸新潟地区連合会（石川県、富山県、新潟県）主催の予選会において、亀田音頭は第四位となり、十二月東京の武道館で開催される全国民謡大会の出場権を獲得しました。

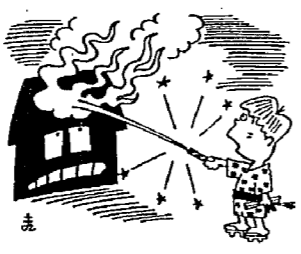
この予選会には二十数団体が参加、上位の団体が全国大会の出場権を得るもので、第一位は富山県の小原節でした。

亀田甚句保存会では、三十八年度の亀田甚句で優勝した気持



夏の風物詩

花火による火災がふえています



夕涼みに、家族そろって花火をするのは、夏の夜ならではの楽しいひと時です。ところが、この夏の風物詩も取り扱いは一歩誤ると、火災や火傷などの事故のもとになりますので、くれぐれも注意してください。

夕涼みに、家族そろって花火をするのは、夏の夜ならではの楽しいひと時です。ところが、この夏の風物詩も取り扱いは一歩誤ると、火災や火傷などの事故のもとになりますので、くれぐれも注意してください。

冷蔵庫一口メモ

冷蔵庫になんでも入れてしまう詰めすぎは、冷却効果を半減させます。

庫内スペースのせいぜい五〇〜六〇割までにとどめてください。食品と庫内の壁や食品との間にはスキマをつくり、冷気の流れをよくしましょう。

野菜・魚・肉などはプラスチックフィルムで包んで入れ、温かいものは冷やしてから入れてください。ビールなどは水で冷やしてから入れるような心づかいも大切です。

八月二十五・二十六日夜 本町通り歩行者天国

町内流し、岩万燈に参加を！

亀田甚句まつり協賛会（会長宮腰町長）では、八月五日午後七時三十分から公民館で理事会を開催し、亀田甚句まつりの最終的な打合せを行いました。

◇町内流し
八月二十五日午後七時から十時三十分まで、本町通りは歩行者天国になりますので、車の乗り入れは一切禁止されます。

◇岩万燈
町内流しは、一時間五分とかなり長い時間の踊りになりますので、午後八時十分は一回目の休憩（三分）、八時五十分は二回目の休憩（三分）をします。あとは午後九時三十分まで踊りを行います。

子どもたちは、午後八時五十分の休憩をもって終りになります。

本部：旧郵便局跡地（稲の建つ場所）
・打合せ会議：町内流しに参加される団体の打合せ会議を八月二十二日（火）午後七時三十分から公民館大ホールで開催します。

◇甚句まつり
・八月十四日（月）
・八月十五日（火）



町内流しは、一時間五分とかなり長い時間の踊りになりますので、午後八時十分は一回目の休憩（三分）、八時五十分は二回目の休憩（三分）をします。あとは午後九時三十分まで踊りを行います。

子どもたちは、午後八時五十分の休憩をもって終りになります。

本部：旧郵便局跡地（稲の建つ場所）
・打合せ会議：町内流しに参加される団体の打合せ会議を八月二十二日（火）午後七時三十分から公民館大ホールで開催します。

◇甚句まつり
・八月十四日（月）
・八月十五日（火）

岩万燈・燈籠・町内流し

二十九日テレビで放映
BSN新潟放送では、「亀田夏まつり」として、伝説を誇る亀田岩万燈・袋津の燈籠押し・夏の風物詩亀田甚句町内流しなどを盛り込んだ三十分番組の放送を企画、すでに袋津の燈籠押しや、神楽舞いの録画を終り、二十五・二十六日の両日は町内流しや岩万燈の録画を撮ります。

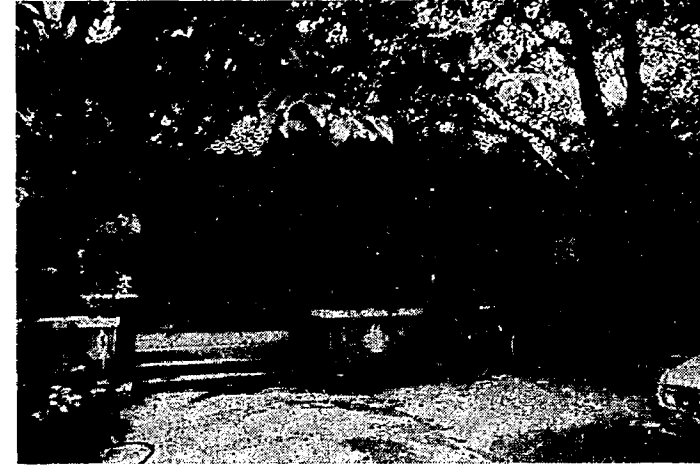
熱気に満ちた法被姿の若人、あやめの衣裳に編笠姿の乙女達がくり広げる一大

文化財調査委員会 No.97

亀田河史の語るもの

○日本の開発
日本は茅野山の枝郷ですが、榮徳寺裏の砂山から縄文中期の土器が出土しています。又清水武左衛門氏裏の竹藪から弥生時代の土器が採集されています。このようにこの部落には、縄文時代から弥生時代にかけて人間生活が営まれていたことが、遺物の裏手にあります。

日本の草分けは、清水勝右エ門、吉沢仁助、杉本四郎左エ門らしいと言われています。清水勝右エ門は手代山の清水甚兵衛と一緒に越前浜におちてきて、ついで勝右エ門は当地に移ったと言われ、その屋敷は八幡様の裏手にあります。



栄徳寺 (日水)

那寺は昔は越前浜の西遊寺であったと言われています。分家の基助の本尊様の仏画は、先祖の遺品と伝えられています。孫如上人は寛文十一年（一六七二）遷化されています。このころから、この部落の古いことがわかります。

言沢仁助は、石山合戦の落武者と伝えられ、茅野山の甚五兵衛のところにワラジを脱いでおり、組頭をつとめたことでもあります。大小の刀を腰にたばさんで沢海まで行ったといわれています。その遺物には、沢海藩に仕えたこともあったのではないかとされています。

その遺物には、沢海藩に仕えたこともあったのではないかとされています。その遺物には、沢海藩に仕えたこともあったのではないかとされています。

宮裏の腰付に、そのため冬も雪の積らぬところがあるようです。日々、清水が濁るので日本と呼称したとしたりどうでしょうか。

盆踊りに集まろう！
いま各地で盆踊りが盛んに行われています。青年団もキャンプ、4日クラブ運動会、各地での盆踊りなどに参加し、暑さに負けず奮闘してきます。来たる二十五日の町内流しに青年団も参加しますがあなたも一緒に踊ってみませんか？
連絡先は番割一二七二八（公民館）亀山まで

短歌
鈴木八千代
木にくぐられ犬等はそれぞれちがう面並べて主を待つ朝市

俳句
花上げし百日草の第一花
台風を呼んでいよ／＼男梅雨
朝涼の廻り出したる洗濯機
へな／＼となりさう今日も暑きかな
とり出せる夏衣にも想ひあり
花真盛の上にみどり児寝せられし
淡紙の如き裸の着真盛かな
半していよ／＼梅の奥の太り
水打って一日の芳ねぎらはん
女等に女の祝夏羽織
栗の花咲いて身軽く旅に出し

俳句
花上げし百日草の第一花
台風を呼んでいよ／＼男梅雨
朝涼の廻り出したる洗濯機
へな／＼となりさう今日も暑きかな
とり出せる夏衣にも想ひあり
花真盛の上にみどり児寝せられし
淡紙の如き裸の着真盛かな
半していよ／＼梅の奥の太り
水打って一日の芳ねぎらはん
女等に女の祝夏羽織
栗の花咲いて身軽く旅に出し

第16回 亀田町少年少女球技大会 組合せ表

とき 昭和53年8月20日(日) 21日(月)

開会式 午前8時30分(8時集合)から亀田小学校で行いますので、全チームの参加をお願いします。夏休み期間中、子どもたちは一生懸命練習にはげんでいますので、みなさんも応援してください。

ドッジボールの部												野球の部																	
亀小会場						東小会場						亀小会場						東小会場											
30	2	23	21	1	3	27	22	34	32	26	28	27	22	34	32	26	28	27	22	34	32	26	28	27	22	34	32	26	28
早	12	28	15	16	31	早	12	28	15	16	31	早	12	28	15	16	31	早	12	28	15	16	31	早	12	28	15	16	31
11	22	52	53	11	23	11	22	52	53	11	23	11	22	52	53	11	23	11	22	52	53	11	23	11	22	52	53	11	23
区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区

老人の「居室整備資金」 貸付けのご案内

貸付けを受けることのできる人は、町内に居住し六十歳以上の親族である高齢者と同居している人で、「自力で整備」することが困難な人。

1. 貸付け対象者が所有し、かつ居住する住宅の増改築で、貸付け金の限度額は一戸八十万円以内。
2. 貸付け条件は次のとおりです。
 - ① 貸付け金の利率 年三・二割
 - ② 借入れ申込み期間は、八月十五日から十月三十一日まで。
 - ③ 詳しいことは民生課(内線三四)におたずねください。
3. 貸付金返済方法 元利均等月賦償還
4. 償還期限 資金を貸付けた翌月から起算して十年以内
5. 保証人 町内に住所を有する連帯保証人二人

胃のレントゲン検診

九月一日から胃のレントゲン検診を行います。申込者には、実施通知書を送付しますので、忘れず期間中に受けてください。

月日	会場	時間	実施区
9.1	早通神明会館	8.30~11.30	43.44.45.46.47
4	町民会館	〃	21.22.23
5	〃	〃	38.39.40.41.42.49
6	〃	〃	8.20.24.25.36.50
7	伊夜日子会館	〃	26.27.28.29.30.32
8	〃	〃	31.33.34.35.37
9	新栄信用組合本店	〃	1.2.3.51.52.54
11	役場	〃	4.5.6.7.9.10.48
12	〃	〃	11.12.13.14.18.19
13	〃	〃	15.16
18	〃	〃	17.54.洩れ者

老人クラブ 囲碁将棋大会 九月四日町民会館

町老人クラブ連合会では、囲碁将棋大会を次により行います。参加希望者は地区会長および事務局に申込んでください。多数の方々の参加を歓迎いたします。

とき：九月四日(日)
午前九時から

善意の「寄付」

子亀会町社協に 金一封贈る

亀田町子亀会(会長原田衛)では、交通遺児のために役立ててほしいと、四五〇円を寄付されました。このお金は会議を開催した際の品物の売上金の一部で、多数の方々の善意によるものです。

昭和五十四年版 「県民手帳」 予約受付中

県統計協会では、五十四年版県民手帳の予約募集を行っています。手帳は、優雅でソフトなウエニートで使いやすくできています。内容は便利な日記欄、最新の豊富な統計資料などを取り入れていま

訂正

八月一日号、すこやかにの中で、32区松尾武士さんとあるを、松尾武志さんに訂正してお詫びします。

ふれあいを 大きく広げる みんなの道路

八月一日から三十一日までの一カ月間は、全国一斉に「道路を守る月間」です。道路は、広く正しく美しく使いましょう。

町民のみならずも進んで道路の美化清掃に努めていただき、きれいな道路で明るい町づくりにご協力をお願いいたします。

献血にご協力感謝します

七月十四日、献血協力者

- (敬称略)
- 陸毅(中島一) 豊岡広
 - 美(稲葉三) 坂井新一
 - 城山二) 須藤千枝(元町二)
 - 高橋昭男(砂岡二)
 - 広川清(城山四) 小林
 - 岩生(稲葉二) 木了早苗
 - (袋津三) 長谷川ハツイ
 - (東本町三) 松沢美恵子
 - (茅野山) 片倉トメ(船戸山五) 斎藤やす子(元町二)
 - 宇野保(荻曾根)
 - 佐藤繁男(船戸山五)
 - 石井光男(船戸山四) 白
 - 井二三子(元町二) 高橋
 - 克己(船戸山五) 遠藤広
 - 栄(城山二) 田村幸子(元町二)
 - 三浦薫(元町二)
 - 木了徹衛(東本町四)
 - 阿部順一(東町三) 高橋直己(船戸山五)
 - 八木伸明(茅野山) 皆川恒夫(元町二)
 - 高橋克幸(船戸山五)
 - 須貝正明(元町二)
 - 渡辺稔(稲葉二)
 - 小林カズ子(荻曾根) 広川ハルミ(所島一) 片山嘉英(水道町四) 本田園枝(新明町四) 清水昭平(茅野山) 今泉順子(西町三)
 - 立川文子(新明町二)
 - 山崎三郎(稲葉二)
 - 斎藤勝重(東本町三)
 - 島原里子(西町一) 野瀬晴雄(茅野山) 岡本勝子(袋津四)
 - 五十嵐恵美子(元町二)
 - 小川新平(荻曾根) 佐藤憲雄(泥濁)
 - 井上勝子(諏訪一) 吉沢タイ(船戸山四)
 - 大沢利威(砂岡二) 武田正治(本町二)
 - 坂井秀文(新明町三)
 - 斎藤政敏(船戸山三)
 - 梶幸平(東船場三)
 - 平松マサ子(東本町五)
 - 田村文郷(船戸山四)
 - 五十嵐勇(元町二) 石本敬史(西町一) 阿部政夫(本町二) 清水範夫(茅野山)
 - 野山) 高橋善市(城山四)
 - 居城潤子(元町二) 阿部一樹(元町二) 田窪久子(砂岡一)
 - 熊木重雄(東本町四) 江部勝治(城山四)
 - 高橋鉄夫(砂岡三)
 - 富沢鎮夫(東船場二)
 - 渡辺弘子(水道町二) 鈴木アキイ(諏訪三)
 - 堀トモ子(船戸山二) 寺本和雄(元町二)

町外五十名
計百二十名

休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

- 8月15日...松原医院(本町2) ☎81-2243
 - 16日...宮腰医院(本町2) ☎81-2253
 - 20日...高橋医院(東本町4) ☎81-2062
 - 27日...片桐医院(水道町1) ☎81-3320
 - 9月3日...亀田医院(新明町1) ☎81-248
 - 渡辺病院(西町2) ☎82-3111
- 当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。

